

衛生推進者養成講習会のご案内

労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場（対象事業場は末尾参照）においては、衛生推進者を選任し、所定の事項を行わせなければならない定めとなっています。

当支部では、登録養成講習機関として養成講習を実施いたしますので、この機会にまだ衛生推進者を選任していない事業場や選任後、人事異動等で不在にならないよう、是非計画的に受講して資格をとられますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・開催場所

回	開催日	時間	開催場所
1	2019年 5月17日 (金)	9:20 ~ 16:30	たましん RISURU ホール (立川市錦町3-3-20)
2	2019年 7月30日 (火)		
3	2020年 1月28日 (火)		

2. 主 催

公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部

3. 科 目

厚生労働省労働基準局長が定めるカリキュラムによる

4. 受講料等（消費税込）

受講料	テキスト代	合計金額
7,258円	1,100円	8,358円
テキスト代は、消費税が改正された場合の予定額です。 差額が生じた場合は、講習会当日に返金させていただきます。		

5. 定員／申込締切日

各回 50名 /開催日10日前まで ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。

6. 申込手順

① 受講申込書に必要事項記入（銀行振込・現金書留を選択）の上、FAXしてください。【仮申込】

② 受講料、テキスト代の支払い（振込または現金書留）と、必要書類を郵送してください。【正式申込】
郵送するもの：◆写真2枚（縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入）◆受講申込書（①でFAXしたものの原紙）

★ 本講習の終了証は、講習会終了後当日に交付となりますので、①の仮申込後、速やかに②の正式申込をお願いします。正式申込が遅れると、修了証の交付が後日になることがあります。

★ キャンセルについては、受講日5日前までに申し出ください。それ以降は受講料の払い戻しはできません。

7. 申込先

(公社) 東基連 八王子労働基準協会支部 (FAX:042-644-2092)

〒192-0046 八王子市明神町1-10-14南多摩建設会館2階 (TEL:042-644-2090)

8. その他

「衛生推進者」の選任が必要な業種は下記以外の業種となります。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、熱供給業、
ガス業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、
家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車修理業及び機械修理業

申込先：(公社) 東基連 八王子労働基準協会支部 (FAX：042-644-2092)
〒192-0046 八王子市明神町1-10-14 南多摩建設会館2階

(公社) 東基連 会員 ・ (公社) 東基連 会員外 (何れかを○で囲んで下さい。)

受	
---	--

写真2枚を裏
(氏名記入)
にして、クリップで
止めてください
(のり付け不可)
縦30mm
×横24mm

() 年度 衛生推進者養成講習 申込書 (HP)
受講回 第 () 回

受講年 (西暦)、受講回を記入してください。

※この名簿は、当該講習以外で使用するものではありません。

(ふりがな) 受講者氏名		生年 月日	S / H ()	年 月 日生 (歳) ※受講日初日
現住所	〒 TEL: ()			
勤務先等名称				
勤務先等住所	〒			
連絡先窓口	所属		氏名	
	TEL: ()		FAX: ()	
記入日	年 月 日			

正式な申込方法を下記から選択し○で囲んで下さい。(必ずご記入下さい。)

現金書留	銀行振込
------	------

銀行振込の場合、みずほ銀行 八王子支店 普通 口座番号 0205921

名義 公益社団法人 東京労働基準協会連合会 八王子労働基準協会支部

ヨウキョウギョウ ンホウジノトキョウカクドウ ヲシジ ヲシヨウカクカノ ヲカイ ハチオウジ ノトウキョウ ンホウカクイブ

※ 銀行振込の場合、振込予定日を記入して下さい。 振込日 令和 年 月 日

※ 現金書留の場合、発送予定日を記入して下さい。 発送日 令和 年 月 日

銀行振込等の方は、FAX した申込書、写真 (2 枚) を速やかに当支部に郵送
願います。なお、必要事項が記載されていない、仮申込後、10日過ぎても正式手続きがされ
ない場合は、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。